



赤べこ祭り
モオ～焼けたべ!



前任期に設置された議会改革特別委員会から引き継がれた課題事項である「かみあう一般質問」へ向け、今定例会議から質問事項ごとに区切って行った。

6月定例会議は、8日から14日までの7日間の会期で開催されました。
 条例2件、補正予算3件、契約締結2件、専決処分
 分の報告など9件の合計16件を審議。陳情1件を採
 択として、議員発議を含む意見書など2件を含むす
 べての議案を全会一致で原案のとおり、可決しまし
 た。
 2日目には、一般質問が行われ、3議員が登壇し、
 村政をただしました。

条例

◆制定

○東成瀬村職員の退職管理に関する条例

・離職後に営利企業等に再就職した元職員は、離職前5年間の職務に関する要求や依頼を行うことを規制し、退職管理の適正確保に必要な事項を定めるもの。

◆改正

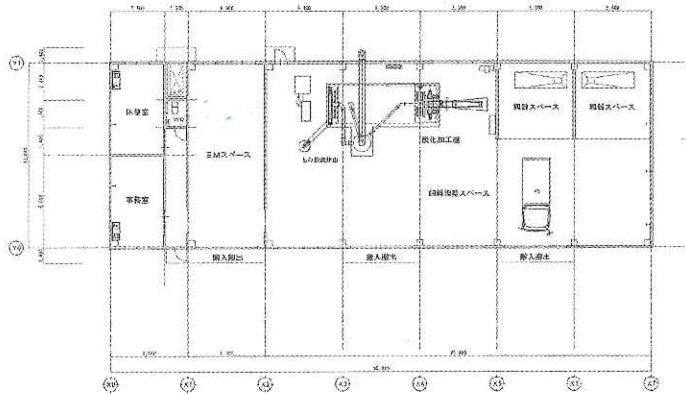
○「財政報告書」の作成及び公表に関する条例の一部を改正

・財政の動向を明らかにするため、収入・支出の概況や財産、公債及び一時借入れの状況などを公表する「財政報告書」の公表時期や方法などを改正。
 ・平成28年7月1日から施行する。

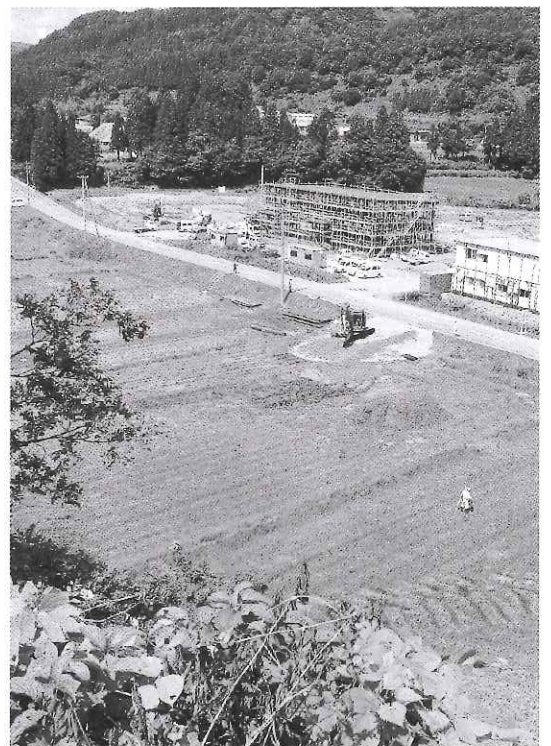
循環拠点施設建設事業

循環型農業の構築を図り、付加価値の高い農産物を生産し農業所得の向上を目指す。

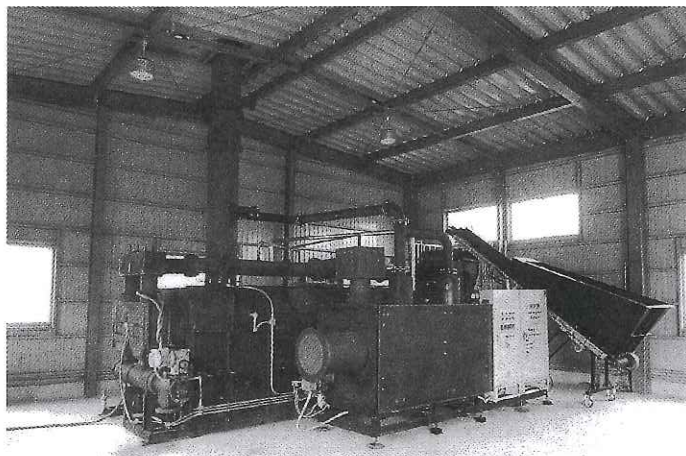
稲作から出る「もみ殻」を炭化し土壌改良に再利用する。また畜産施設から出る堆肥等の副産物と混ぜ肥料として活用するなど、有機肥料を使用した農産物のブランド化に向けた取り組みを行う。



循環拠点施設平面図
(中央に設置されるもみ殻炭化設備)



椿川字立石地区 (中央の田に建設)



⑨写真は宮城県蔵王町で整備したもの

もみ殻用還元式乾燥炭化装置

300℃～400℃でもみ殻を炭化し主に土壌改良に利用

契約

○東成瀬村循環拠点施設建設工事 建築本体工事

契約額 9676万8千円
相手方 創和建设株式会社
工事期限 平成28年11月10日

○東成瀬村循環拠点施設建設工事 機械設備工事

契約額 7857万円
相手方 株式会社ますだ機工
工事期限 平成28年11月10日

主な質疑

循環拠点施設建設工事 もみ殻還元乾燥炭化加工機を導入

○工事請負契約の締結 循環拠点施設建設工事 機械設備工事

質問 入札指名業者4社は水道関係の業者になっている。ノウハウが違う会社をなぜ指名したのか。炭化の機械を取り扱う会社に入札させるべきではないか。

答弁 もみ殻の炭化の機械はあくまでも製品と捉えている。その機械に配線、配管、冷却設備などを機械設備業者が設置するものである。

質問 機械設備工事費のうち、もみ殻炭化装置本体はいくらか。

答弁 4800万円となっている。

6月定例会議最終日となる14日、議案等に対する質疑が行われました。

主な質疑を要約してお伝えします。

質問 農家との関係、もみ殻収集方法や管理運営などを協議した上で建物を建てて行くのが順序だと思う。あまりにも急いで進めているように感じるが。

答弁 管理運営については色々な方たちで協議している。平成30年度から転作が廃止されることから、対策を講じないと間に合わないことが想定された。平成30年度からブランド化に向けた製品を作っていくスケジュールで考えている。

質問 設備を導入するにあたって課長や職員は機械を見たことがあるのか。視察を行うなど物を見てから納入するべきではないか。

答弁 農業法人の方が宮城県蔵王町の施設へ行き、製品ができるまでの工程を一日かけ視察を行った。今後は職員も同行するようにしたい。

質問 設計業者は、もみ殻炭化施設の設計を行ったことがあるのか。

答弁 建物の用途が倉庫的な分類に属するものであり、その中に製品を置いていたかたちである。それぞれの製品、建物で設計をしている。

○財産の処分について

質問 ダム用地売却について、平成14年に第1回目の処分を行ってからこれまでの土地・立木の補償額はいくらか。

答弁 平成28年3月末で補償済みの総額は23億5000万円ほどとなっている。

○東成瀬村職員の退職管理に関する条例

質問 課長以上で離職した職員が営利企業等に再就職した場合の届出の義務化とあるが、この届出を行わなかった場合の罰則規定はあるのか。

答弁 国の方では過料を科すような内容の規定になっているが、今回は罰則規定を設けていない。

質問 毎年度公表することになっているが、公表する時期はいつか。

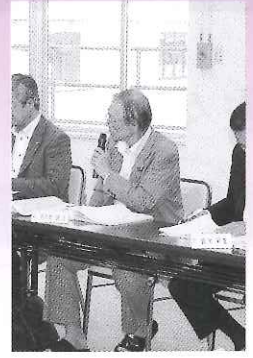
答弁 公表の時期は規則で定めることになっている。時期やタイミングなど他の団体を参考にして定めたい。

質問 天下りの規制に関する規定と
思うが、そのような考え方でよいか。

答弁 お見込みのとおりである。

予算特別委員会

質疑白熱



平成28年度
一般会計補正予算(第3号)

歳入

財産収入

土地の単価は

質問 ダム土地売却収入の土地m当たり単価はこれまでと同じか。

答弁 土地の単価は、覚書で交わした際の単価で変わっていない。立木は用地対策連絡協議会の価格となっている。

歳出

総務管理費

公用車購入

質問 公用車は主にどのようなものに使われているか。当初予算に計上するべきでは。

答弁 職員の出張や災害時などである。当初予算では財源が厳しく、繰越金の状況のみで補正で対応することにした。

実効性のあるもの

質問 公共施設等総合管理計画策定を総務省の要請で行うようだが、実効性のあるものは含まれているか。

答弁 箱ものを含めた道路や河川などの公共施設全体の管理計画を立てるもので、計画的に修繕等を行うための計画となっている。

地方創生事業費

海外研修助成金は

質問 助成金額が一人当たり40万円ということだが個人負担はあるのか。

答弁 参加者の個人負担を一律10万円としている。それ以外にかかる費用として40万円を助成するものである。

地方創生加速化交付金事業

運営に支障は

質問 事業費が2千450万円減少しているが、アンテナショップ開設などを委託する佐藤喬さんの会社運営に支障が出ないのか。

答弁 店舗は改修を要しない物件を探するなど、条件は厳しくなるが、引き続き協力をいただくことで連絡を取り合っている。

ノウハウはあるのか

質問 ノウハウはあるのか。観光サイト構築、市場

調査、店舗運営業務を委託することになるが、ノウハウとして会社で持っているのか。

答弁 店舗経営のノウハウはある。ホームページ開設もやっているし、現在離島キッチンも運営している。



東京都新宿区の店舗「株式会社 離島キッチン」

各種業務委託の委託先は

質問 観光パンフレット作成等業務、特産品開発業務、特産品カタログギフト作成業務の委託先はどこか。カタログギフトの活用方法は。

答弁 県内の印刷業者などを考えている。カタログギフトは、ふるさと納税も見込んだものにした。

小さな拠点づくりは

質問 基本計画策定業務委託は小さな拠点づくり関係と関係が、どこに作るかなどの話はいつ頃出るのか。

答弁 国のモデル事業で計画した経緯はあるが、村としての計画がないため、一定の方角付けのため業務委託するものである。場所はそちらの方角が示されると考える。

教育費

暖冬だったのだが

質問 プールの更衣室の屋根修繕だが、暖冬だったのに壊れるとは。

答弁 雪下ろしを依頼したが、降雪が多い時期で直ぐに対応できなかった。

質問 給食センターの警備委託料は当初予算に計上すべきでなかったか。現在問題がなければ、必要がないのでは。

答弁 学校施設と一体的に管理する必要があるということと、食品を扱う施設であるため補正対応とした。

佐々木 健 夫 議員



新観光物産協会長は一般会員から選出できなかったか

村長 設立検討委員会で村長がいいだろうとのことであった

質問 4月から統合して、観光物産協会を設立したが、民間組織であり、行政任せから脱皮し、独り立ちできるように一般会員から会長を選出できなかったか。

村長 観光物産事業は、交流人口、六次産業化等村の振興発展に大きな役割を持っている。会長については、私の手をあげてやったのではなく、設立検討委員会で私がいいだろうとのことであったので、草創期をきっちり方向付けする協会に立ち上げていきたい。

村長が会長は芳しくないのではないか

質問 民間組織の村長会長は、法の兼職禁止には触れないにしても、村補助金1700万円余り交付する協会会長になることは芳しくないと思つが。

村長 法人化していない組織は、法の兼職禁止には抵触せず、首長が会長になっている例もある。地方創生事業で国から積極的な直接交付金制度があり、行政と一体した相乗効果が期待され、会長に選出



されたので努力していきたい。

村職員の協会出向はどうか

再問 協会の強力化は、村長が会長でなくても村職員を協会に出向させることで行政の意向を十分に執行できるのではないか。

村長 村職員の協会出向については、提案を参考にしながら検討する必要がある。

協会事務室を商工会に置いてもらうことができなかったか

質問 商工会の職域からして、協会事務所を商工会に置いてもらうことができなかったか。

村長 今回、協議したところ、商工会から別の場所に移動してほしいとのことで、役場に決定した。

協会事務室は山村開発センターではどうか

質問 現在、協会事務室を役場事務室にしているが、適切でなく山村開発センター等にすべきではないか。

村長 現在、役場事務室、山村開発センターの改修を検討しているため、そのスペースに組み込んでいく計画であり、暫時の間役場事務室にしている。

ダム工事の宿泊施設、どのようになっているか

質問 国の計画では、成瀬ダム本体工事の平成28年度から35年度までになっている。今年度から第2号トンネル工事が始まり、樫台にゼネコンによる3棟の宿泊施設が建てられたが、今後本体工事が始まると不足すると思う。今後の宿泊施設について村とダム工事振興組合でどのように協議がなされているか。

村長 樫台に建設された3棟は、342号の付替道路の2号トンネル工事に伴う受注者の現場事務所であり、2、3交代で掘削するようだ。建設場所は建設業者が資材置場等で造成したと理解している。本体工事に対しては、まだ発注してあらずトンネル工事とは関連付けて考えていない。今後場所等相談を受けてダム工事振興組合と協議していくことになると思つている。

佐々木 正 利 議員



連合に加入して、再審査結果は

村長 結果はB評価を受けた

質問 昨年、日本で最も美しい村連合に加入して5年間の活動を再評価する審査が行われたが、結果は。

村長 今年の3月14日に昨年再審査を受けた結果が来た。結果は上から2番目のBという評価を受けた。今回の審査では、地域資源の田子内橋に代わって地域が育む自立の教育を地域資源として登録してはどうかと提案された。

今後の活動予定は

質問 今後どのような活動をしていく予定か。

村長 課題としては、素材を生かす料理の開発、教育による移住者の呼び込み、癒しの郷としての通年集客など課題として挙げられている。今後は提案された内容等について、具体的に運動を展開していきたいし、計画的に景観、標識等の整備にもあたっていききたい。

再問 昨年のヒアリングの際、消費者サイドの立場での販売を第一に考え、そのような視

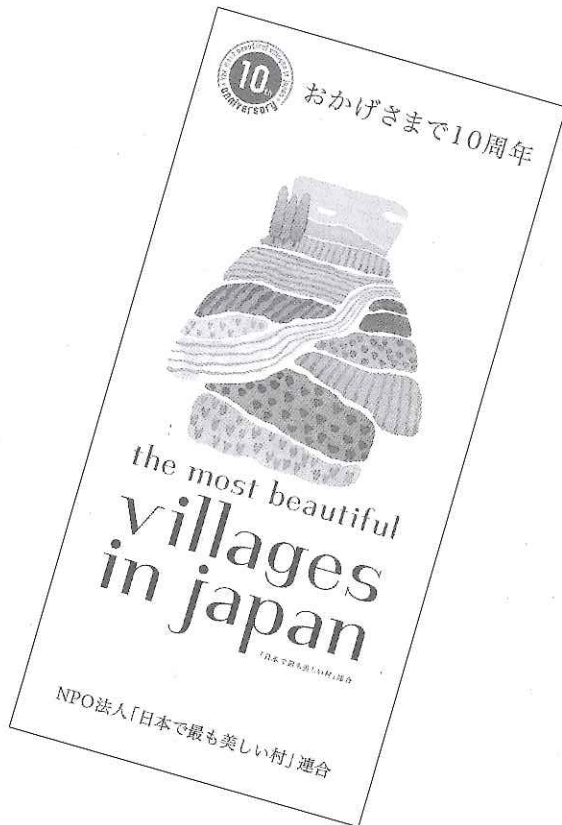
点で対応しなければならぬとブログにあるが、どのようなことを言われたのか。

村長 これまで我々がこだわってきたのは伝統料理、田舎料理を出せば特徴があり、お客さんが来ていただけると理解していた。消費者サイドとは、そういう視点ではなく、地場の食材を活用した新たな調理の仕方を研究する必要があるというふうなことである。

固定資産税等納付書配布経緯は

質問 毎年5月広報と一緒に固定資産税と軽自動車税の納付書が届くが、条例ではこれらの納期が5月1日から31日になっている。どのような経緯で5月広報での納付書配布となっているのか。

村長 地方税法上では納期限の10日前までに納付書をお届けすることになっている。かつては行政協力員さん方をお願いしていたが、今は職員が広報と一緒に届けようようにしており、法定上の期限内



には届けられるようになってくる。5月1日から31日までの納期内の前半部分で届けるとなると郵送あるいは別途配布となり大変なことになるので、現行の方法で引き続き納税者の皆さんに協力願いたい。
納付書の有効期限は

質問 納期内に納めることができなかつた場合、納付書は何日くらい有効か。

村長 納期限を過ぎた納付書は、20日以上経過するとコンビニでの納付はできなくなるが、他の金融機関では問題なく使用可能である。

その他の質問

- 防災対策について
- チャレンジデーについて

佐々木 悦 男 議員



破損箇所は早期に補修が必要では

村長 調査を行い対応する

質問 雪解け後、雪害や除雪作業による破損箇所について、除雪路線など建設課・除雪関係者で確認しているのか。舗装のヒビ割れの集中箇所、流雪溝の蓋の破損、ゆるるん駐車場のパイプ柵が曲がったり、壊れている所がある。危険箇所もあり早期に補修すべきと思うが。

村長 担当課、村のオペレーター、委託業者でパトロールを実施している。除雪によって農地の畦畔や道路、路肩などに破損があった場合は、随時補修するようにしているが、ご指摘の箇所を再度調査し改修する。

再問 道路の細かなヒビ割れの集中箇所を大規模な破損になる前に補修する考えはないのか。

建設課長 ヒビ割れの小さいものはオーバーレイで対応する方法があり、現地を見ながら試験的に検討してみたい。



雪で破損したフェンス

営農指導が弱いのでは

質問 新規就農者への支援について、村では個人・法人に対して金銭的には他市町村にない手厚い補助をしているが、営農指導について栽培の管理や経営管理など、相談や指導には少し弱いと感じるが、今後どのようにするか考えがあらうのか。

村長 就農計画にあわせて県の農業振興普及課及びJAの営農センターと連携して、早期に計画達成でき、経営が安定できるように各種制度を活用しながら進めている。指摘のあった営農指導はやはりJA営農指導員と県の改良普及

員によるところが大きいと考えている。これからも県及び関係機関あるいは団体と協議しながら、人員の確保をしつつ、充実されるようこれからも努力していきたい。

再問 こまち農協営農センターと作物部会、先輩農家の指導も受けるような形の制度を取り入れたり、農業指導関係機関を含めた指導センターの機能をもう少し強化してはどうか。

農林課長 営農指導の中で作物部会会員の方々からの指導は受けていきたい。作物部会或いは関係団体との連絡調整の意味で指導センターの体制も強化していきたい。

散水施設の調査を行ってみては

質問 パークゴルフ場のグリーン等への散水は軽トラックにタンクを積んで早朝と夕方行っている。開業時に設置された散水用の配管は二度の大きな地震で破損箇所も多く機能していない状況だ。業者が調査をしていたが、休養センターにある貯水槽も調査して

使ってみたらどうか。散水について考えがあればどう。

村長 調査をしており、ある程度方向性が見えてきたと思っている。補修をし散水が使えるようなことも視野に入れていきたいし、貯水槽の活用についても、どのような利用方ができるのか、栗駒山荘でも使いたい考えもあり、検討したいと思う。設備の確認を行い、芝生の維持管理にも努めていきたい。

再問 利用者、作業者のためにできるだけ早く散水、芝管理体制を整えていただきたい。

村長 会社の方とも相談しながら、プレーする方々に迷惑がかからないような対応をするよう努力したい。

その他の質問

○ビュートポイント直売所について

○焼石登山道看板について

○雪冷熱活用施設について

5月臨時会議

5月19日に臨時会議が開催され、契約案件3件、補正予算1件、専決処分の報告7件の合計11件を審議し、すべての議案を全会一致で可決しました。

○特別養護老人ホーム幸寿苑大規模改修 建築工事

契約額 9471万6千円

相手方 株式会社柴田組

工事期限 平成28年10月17日まで

○特別養護老人ホーム幸寿苑大規模改修 機械設備工事

契約額 7419万6千円

相手方 岩野設備工業株式会社

工事期限 平成28年10月17日まで

○X線骨密度測定装置購入

契約額 2775万6千円

相手方 丸木医科器械株式会社

納入期限 平成28年9月15日

請願・陳情

6月定例会議で2件の陳情が提出され、所管する常任委員会に付託し、審査の結果、2件を採択すべきものとし、要請に基づき、意見書を提出することに決定しました。

採択とした陳情

○教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための2017年度政府予算に係る意見書採択の要請

(陳情者) 秋田県教職員組合

執行委員長 山縣 稔

○「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情

(陳情者) 秋田県社会保障推進協議会

会長 渡辺 淳

28年度一般会計補正予算(第3号)の主なもの

歳入	
○地方交付税	
特別交付税の増	284万円
○国庫支出金	
地方創生加速化交付金	2000万円
○財産収入	
ダム事業による不動産売払収入	5104万円
直営造林地立木売払収入	152万円
○繰越金	
前年度繰越金の増	4000万円
歳出	
○総務費	
公共施設等総合管理計画策定業務委託	567万円
公用車購入	555万円
公有林整備管理委託料の追加	1080万円
修繕料の追加(光ケーブル移設工事)	308万円
電算システム作成委託料	150万円
海外研修事業	230万円
地方創生加速化交付金事業	3150万円
○衛生費	
簡易水道特別会計繰出金の減	△197万円
○教育費	
修繕料の追加(プール更衣室屋根修繕)	95万円
○諸支出金	
財政調整基金積立金の追加	5100万円

6月定例会議議決事項名

[財政報告書]の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例	
財産の処分	
平成28年度一般会計補正予算(第3号)	
平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	
平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	
職員の退職管理に関する条例	
工事請負契約の締結(循環拠点施設建設工事 建築本体)	
工事請負契約の締結(循環拠点施設建設工事 機械設備)	
専決処分等	税条例等の一部を改正する条例
	国民健康保険税条例等の一部を改正する条例
	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の一部を改正する条例
	平成27年度一般会計補正予算(第10号)
	平成27年度介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号)
	平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)	
繰越明許費繰越計算書	

案件に対する現地視察を実施！

6月定例会議に追加提案される予定の循環拠点施設建設工事の契約案件に関して、村当局へ同行を求め、現地の視察を行い工事方法などの説明を受けた。



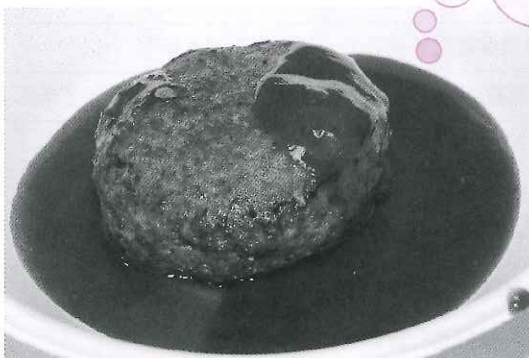
企画商工課長から説明を受ける



循環拠点施設建設箇所の椿川字立石地区

ちょっと一息

食肉加工センターで製造されている製品の紹介として、短角牛入りハンバーグの試食会が行われました。



おいしかった～!
kaho



羽後の國ファーム 古屋取締役

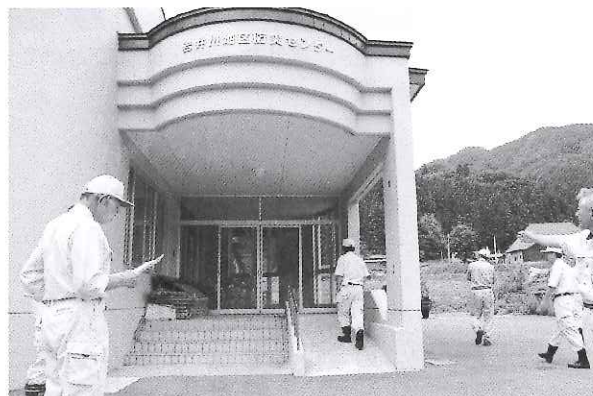
常任委員会合同 村内視察

6月29日、総務教育民生常任委員会と産業建設常任委員会は合同で各地区から提出された新規要望事項について現地を視察し、各地区役員から要望事項の具体的な内容や現状について説明を受けた。

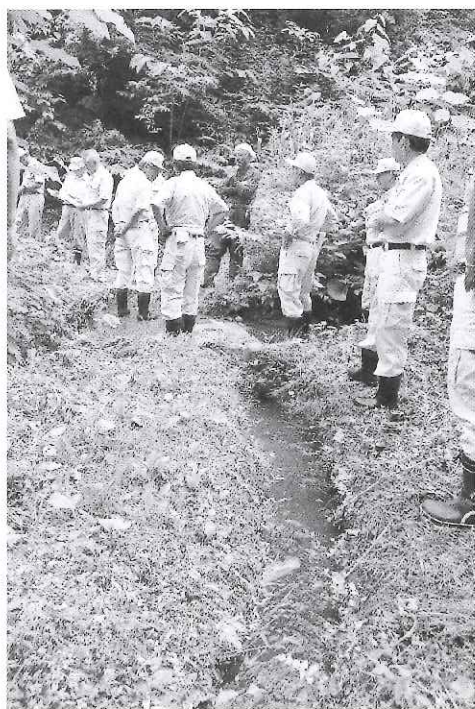
また、村内視察に併せて食肉加工センターを訪問し、短角牛を使った加工品の製造過程を視察しました。



水門の設置・改修（滝ノ沢地区）



階段のスロープ化（岩井川地区）



堰堤の設置（椿台地区）



食肉加工センター





厳しそうな印象の中、意外な一面を伺うことができました。

この人に聞きたい

かほ Kahō の突撃

いんたびゅう

今回は、3月から横手警察署東成瀬駐署に勤務されている駐在所長の阿部祐輔巡査長にインタビューしてみました。

- かほ** 駐在所勤務は初めてですか？
- 阿部** 初めてです。東成瀬村に来る前は県警本部で刑事をしていました。
- かほ** え、刑事ってテレビ番組で見るような刑事ですか？
- 阿部** そうです。テレビでやっているような……
- かほ** じゃあ、犯人を捕まえたり手錠を掛けたりとかするんですか？
- 阿部** しますよ！犯人を逮捕して手錠を掛けたり、取り調べをしたりもします。
- かほ** 危険な目にあったことなどありますか？
- 阿部** 真夜中に逃げる犯人を50メートルぐらい走って追いかけて、車が走る道路の真ん中で取っ組み合いになったことかな。無事に逮捕できました。
- かほ** がっしりとした体格ですが、日頃からトレーニングとかされているんですか？
- 阿部** 刑事のときは休みの日にランニングなどで鍛えています。大学まで剣道をやっていたので、そのせいもあるかもしれませんね。中学のとき団体で全国大会3位になったこともあります。
- かほ** ご家族で駐在所に住んでいると聞いてますが、村の住み心地はどうですか？
- 阿部** 妻と1歳7か月の長女と3人で暮らしていますが、非常に暮らしやすいです。人柄もいいし、空気も澄んでいるし、この間なんかワラビを探りにいきました！
- かほ** 先日の赤べこ祭りにはいらっしやいましたよね？
- 阿部** 赤べこ、うめえっすな〜！できればローストビーフでも作ってみたいなと思っています。
- かほ** まさか自分で……料理得意なんですか？
- 阿部** ワラビのあく抜きもやりましたし、ラーメンもスープ打ったりもしますよ。(笑)
- かほ** 本格的ですね！
- 阿部** 凝るときは凝ってやったりもします。
- かほ** 真面目な話に戻ります。事件や犯罪の少ない村ですが、今後心配される点などありますか？
- 阿部** 振り込め詐欺などの特殊詐欺です。近年全国的に多発しているし、この村で発生する可能性もゼロではないので、皆さんに注意を呼び掛けていき、事件の無い村を継続していきたい。
- かほ** 今日はお忙しい中、ありがとうございます。事件、事故の無い世界になりますようお祈りします。

暫時休憩

さんじ きゅうけい

▼熊本地方を襲った大地震から3か月。今も避難生活を送っている方が沢山おり、被災された人々には心からお見舞いを申し上げます。被災者が多く出た要因は、二回に渡って大きな揺れに見舞われ、多くの家屋が倒壊した事である。私たちも今回の地震を教訓として、今後に活かしたい。

▼県内では、山菜採りで4名の方がクマに襲われ尊い命をなくされた。シーズンが終わりに近づいたとはいえ、山に入るときは、自分の居場所を知らせることが一番大事なことかも。

▼まもなくオリンピック(リオ大会)が開会する。出場する選手の皆さんには、日本の代表としてそれぞれ良い成績を上げられる事を期待したい。

▼いよいよ夏本番。お互い元気で乗り切りたい。

(委員・佐々木謙吉)